

忍藩印

歴史を語るこの「いっぴん」  
博物館の収蔵庫から

8

行田市郷土博物館所蔵

「藩」という言葉のルーツをたどれば、古代中国の周王朝時代に天子が自分を補佐する諸侯を地方に配置して、藩屏や藩翰、藩鎮などといったのに始まります。ここから、江戸時代に儒学者が大名の領地や支配組織を藩と称するようになり、親藩や藩士などの言葉も使われるようになりました。しかし、江戸幕府が藩を正式な呼称として用いたことはなく、忍藩という名称も幕府の正式な文書では用いられず、例えば、忍藩領を表す場合には「阿部豊後守領分」「松平下総守領分」などと表記されました。

明治元年（1868）閏4月、明治新政府は政治方針である政体書を公布しました。その中で、旧幕府領を府と県、大名領を藩とすると定め、藩が公の呼称となりました。5月には各府藩県に対して、同一の規格で

印鑑を作成するよう命じました。このときの印鑑は一辺が6.6センチメートルの角形で、忍藩では印文を楷書で「忍藩之印」と刻みました。

明治2年（1869）6月の版籍奉還により、藩主は知藩事という地方官に任命され、藩も新政府の地方制度の一つとなりました。8月には府藩県に一辺を7.2センチメートルとする印鑑作成が命じられ、忍藩でも印文は前回と同じ「忍藩之印」で書体を篆書体とした印鑑が作成されました。さらに同3年（1870）2月に政府から3度目の印鑑作成が命じられました。写真の印鑑がこのとき作成されたもので、寸法は一辺が4.5センチメートルとこれまでで最も小さく、印文は「忍藩」と刻まれました。この印鑑が現存している唯一の忍藩印です。そして、明治4年（1871）7月の廃藩置県により、忍藩から忍県になると、「忍県」の印鑑が使用されました。



忍藩印

呼称であった3年ほどの間に用いられた印鑑ですが、その変遷は明治初期の制度の移り変わりを物語っています。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

こせに with フラベス 行く! ちゃんが 福祉施設編

レイズアップ (運営:社会福祉法人福潤の会)

放課後等デイサービス「レイズアップ」は、「市報ぎょうだ」3月号で紹介した訓練施設の隣にある施設だよ。

現在、小学4年生から高校2年生までの12人が放課後や長期休暇に利用しているんだ。普段は学校から帰ってくると、宿題や一人一人の能力に合わせた課題をこなしたり、パズルやお絵かきなどの創作活動をしたりして過ごしているよ。音楽に合わせてみんなと一緒に英語の勉強をすることもあったって。何だか楽しそう!

人との触れ合いや勉強を通じて、自分の気持ちを表現する方法を学んでいくレイズアップの仲間たち。上級生が下級生の面倒を見ている姿や協力しておやつ準備をしている様子からも、みんなのお互いを思いやる優しい心が伝わってきたよ。

【住所】前谷505-3 【電話番号】594-6113



今月の表紙

10月1日、忍城址東門付近で「ピンクリボンinぎょうだ」が開催されました。このイベントは、乳がん撲滅を目指すピンクリボン運動の一環として、NPO法人くまがやピンクリボンの会との協働により今年初めて実施されたものです。

日も暮れ始めた頃、来場者のカウントダウンとともに運動のシンボルカラーであるピンク色のライトが点灯。辺りが夕闇に包まれるとピンクに染まった忍城御三階櫓が、夜空に鮮やかに浮かび上がりました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています